

中野区地域公共交通計画の取組について

令和8年8月

■「地域公共交通特定事業」とは

◆「地域公共交通特定事業」の概要

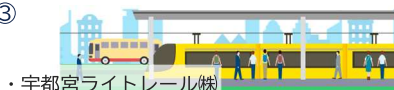
「地域公共交通特定事業」とは、地域公共交通計画に基づき、**公共交通サービスの改善・再編・効率化を図るために実施**される具体的な事業である。

地域公共交通計画が、その地域の公共交通の将来像（政策）を示すマスタープランとしての役割を持つことに対し、「地域公共交通特定事業」に示す実施計画は、**実際に取組を行う段階の制度であり、アクションプランとしての役割**を持つ。

◆「地域公共交通特定事業」の主な種類

□ 軌道運送高度化事業 ③

例：L R T



□ 道路運送高度化事業 ④

例：B R T E V バス A I オンデマンド交通

□ 鉄道事業再構築事業 ⑥

例：赤字ローカル路線等の再編



□ 地域公共交通利便増進事業 ①

例：乗継環境
・金沢市（モビリティハブ整備等）
・佐賀市（乗継割引等）バスネットワーク再編
・江戸川区（乗り残し対策等）
・前橋市（駅広再編等）

□ 地域旅客運送サービス継続事業 ⑦

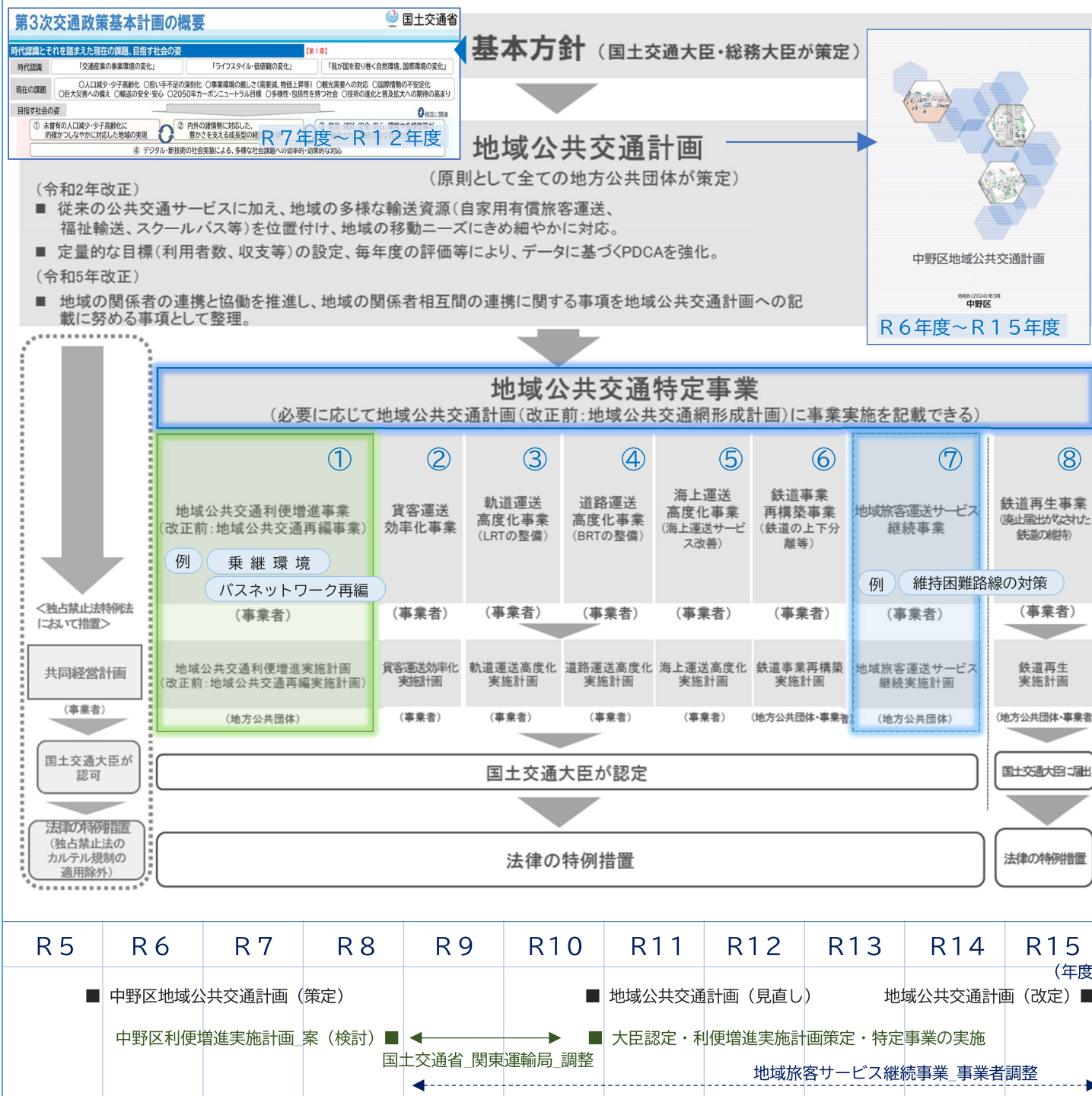
例：維持困難路線の対策
・飯能市（大型バス→ワゴン車両）

◆ 国の補助事業の活用

地域公共交通計画の策定により活用可能な補助事業は、限られた公的財源を、確保・維持が必要な路線・系統（原則、駅やバス停から1km圏外の地域）に重点的・効率的に配分される。

中野区は、全域が駅やバス停から1km圏内に位置するため、上記補助要件に該当しない。一方、**地域公共交通計画に掲げる施策を深度化する**（「地域公共交通特定事業」に位置付ける）ことで、その施策に対し、補助を活用することが可能となる。

■「公共交通特定事業」実施計画策定までの流れ



中野区地域公共交通計画の取組と地域公共交通利便増進事業の検討項目

R4

新たな公共交通
➢ 実証運行開始



R2

シェアサイクル
➢ 協定締結(DBS)

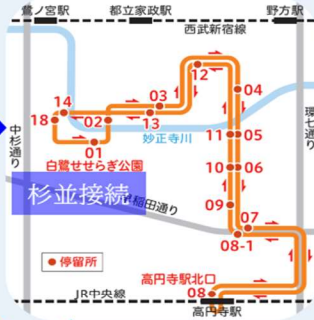


R5

新たな公共交通
➢ 実証ルート変更



シェアサイクル
➢ 協定締結(Luup, OpenStreet)



R7

新たな公共交通
➢ コミュニティ交通に切替
➢ ガイドライン作成



MM (モビリティ・マネジメント)

➢ 大和地区まつり
➢ エコフェア
➢ 公共交通ガイド作成

公共交通から見た中野



ガイド

R6

MM (モビリティ・マネジメント)
➢ 地域公共交通マネジメント戦略



R8

MM (モビリティ・マネジメント)

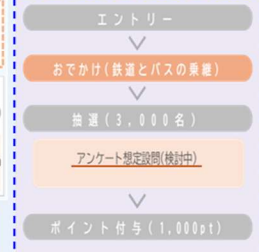
➢ オープンハウス
➢ エコフェア

新技術活用

➢ 乗継()
キャンペーン



ナカペイ連携案



R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 | R14 | R15 (年度)

◆R6年3月【地域公共交通計画】策定

R11年3月 見直し◆

R16年3月 改定◆

【利便増進実施計画】(案)・大臣認定相談 R9年度 ◆

(◆R11年3月策定)

※路線バスに特化した計画

R8

乗継運賃の検討 (MaaS関連技術)

➢ 乗継の需要把握
➢ バス事業者ヒアリング

R9

特定事業の検討

➢ 乗継運賃の検討
➢ バスネットワーク

R11

新井薬師前駅前
広場の完成 (R12.3)

➢ ネットワーク検討



R18

沼袋駅前
広場の完成 (R19.3)

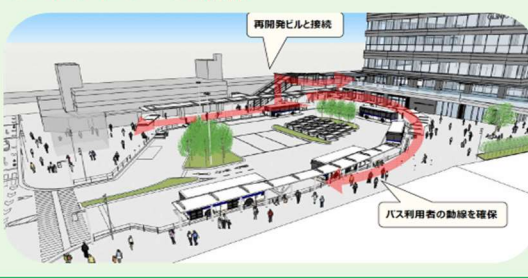
➢ ネットワーク検討



R10

中野駅南口駅前広場の完成 (R10.10)

➢ ネットワーク検討



R12

中野駅北口駅前広場の完成 (R12.4)

➢ ネットワーク検討

